

若者定住推進課からお知らせ

～町が整備する住宅などの入居者の募集について～

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化対策事業を展開しています。今回は、子育て応援住宅、若者定住応援住宅、町営若者住宅の入居者の募集をしています。

なお、所在地の自治会に加入し自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加することが条件となります。

(1) 子育て応援住宅

22年間以上の定住で譲与する新築住宅です。

【申込資格】世帯主の年齢が43歳以下の方で子ども（中学生以下の方）がいる世帯

【申込期限】1月14日（金）午後5時まで

【募集概要】

- ・募集戸数：2戸・使用料：50,000円/月（子ども1人につき5,000円/月を減額）
- ・建設予定地：奥多摩町丹三郎313番地1（JR青梅線古里駅まで約500m）
奥多摩町小丹波904番地4（JR青梅線古里駅まで約1.8km）

【入居予定日】令和4年4月頃（予定）

(2) 若者定住応援住宅

15年間以上の定住で譲与する中古住宅です。

【申込資格】

世帯主が40歳以下の夫婦か子ども（中学生以下）がいる世帯のいずれかに該当する方

【申込期限】仮申込：1月14日（金）午後5時まで・本申込：1月28日（金）午後5時まで

【費用】

土地および建物は現状での引渡しになりますので、リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります。

【物件情報】

住宅種別	所在地（奥多摩町）	使用料
若者定住応援住宅（棚沢）	棚沢725番地2（鳩ノ巣駅・徒歩約7分）	9,000円/月

(3) 町営若者住宅

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩」になればと一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ① 奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ② 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦、または50歳以下の方で子ども（中学生以下の者）がいる世帯。
- ③ 入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込期限】1月14日（金）午後5時まで

《次ページへ続く》